

助成金のお知らせ

令和4年度版

むつ市では、満65歳以上の方を対象に
サギ被害防止対策として

電話機等^{*}購入費用の一部を助成します

^{*}番号表示、会話録音機能等の機能付き電話機



問合せ・申請先 むつ市役所 産業雇用政策課

☎ 0175-22-1111 (内線2653)

【詳しくは、裏面をご覧ください】

申請期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

*令和4年4月1日～令和5年3月15日までに購入した対象機器に限る

対象者

次の①～③の要件を満たす方

- ① むつ市に住民登録し、居住している
- ② 市税の滞納がない
- ③ 満65歳以上の方

助成金額

対象機器に限り、購入費の2分の1以内

(100円未満 端数切捨て)

限度額は 5,000円

助成金交付は、申請受付先着順です

〈例〉購入金額 12,000円の場合

12,000円の1/2=6,000円

➤ 助成金額は 5,000円



目印はこちら !!

申請方法

市役所担当課窓口で、申請書への記入が必要です

機器購入後の手続きとなります

必要書類等

- ・ 購入時のレシートや領収書
- ・ 購入機器が確認できる説明書等
- ・ 印鑑
- ・ 対象者名義の通帳

(振込先の口座が分かるもの)

注意点

- ・ 助成対象となる機器は、**むつ市内の店舗で購入**したものに限りです
- ・ 番号表示サービスは、月額400円～600円程度の利用料が発生します
- ・ 機器設置のため、別途工事が必要となる場合があります